２　主体的に考え行動する力を育む教育の推進

取組方針

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

（１）自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。また、ＩＣＴを活用し、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行うとともに、自然災害や感染症のまん延等により学校運営が継続できない場合においては、オンライン授業等により、学校以外の場でも学びを継続し、学力を保障するための取組を行います。

さらに、探究型の学びを充実させるとともに、小中一貫教育や幼小中の連携等を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。教職員については、校内研修や派遣研修などを実施するとともに、「教員などの資質向上に関する指標」を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。

①教育内容の充実

（ア）基礎学力の向上

■「学びノート教室」から「学びたいむ」へ

平成１４年度（２００２年度）から実施された学習指導要領を受け、本市では、平成１６年度（２００４年度）から基礎学力の充実を図るために、ぜひ身に付けてほしい基礎・基本の問題集「学びノート」を作成し改訂を重ねながら活用してきた。（平成２６年度に小学校、平成２７年度に中学校を全面改訂。）

小学校学びノート

学習用アプリ

その「学びノート」や熊本市学力調査の復習プリント等を効果的に活用しながら、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化を目指し、子どもたちの基礎学力の定着を図るようにしてきたのが、「学びノート教室」である。平成１８年度（２００６年度）からは全小学校で、平成２６年度（２０１４年度）からは希望する中学校において、放課後や長期休業中の時間を活用し、希望者を対象とした「学びノート教室」を開催している。細やかな個別学習が展開されるよう、サポーターも配置されている。

学びノート教室での子どもたちの様子

平成３０年度（２０１８年度）の全小学校へのタブレット端末導入に伴い、より子ども一人ひとりの困り感やつまずきに寄り添える学習用アプリ「ドリルパーク」の活用が可能となった。そこで、令和元年度（２０１９年度）より、冊子版の「学びノート」から、一人ひとりの実態に応じた学習用アプリ「ドリルパーク」への段階的移行を進めてきた。令和２年度（２０２０年度）には、タブレットによる学習アプリ中心の補充学習の総称を「学びたいむ」とし、希望児童対象（従来の「学びノート教室」と同様）と全児童対象（補充学習全般）の二通りで実施が可能となった。どちらも、「学びノート教室（補充学習）」の、「学ぶ意欲の向上や学びの習慣化、基礎学力の定着を図る」と

いう目的は変わらず、より一人ひとりの学習状況や学力の実態に応じた個別指導が可能となっている。

■学習用アプリ「ドリルパーク」の導入

平成３０年度（２０１８年度）より整備されたタブレットに導入したミライシード「ドリルパーク」は、朝自習や授業の中での定着確認、放課後の時間帯の補習学習等の場面で自動採点による自学自習を可能とする学習用アプリである。小学校１年生から中学校３年生までの５教科に対応している。

子どもの実施状況をリアルタイムに把握でき、つまずいている子どもの様子など、机間指導に生きる情報を確認することができる。また、瞬時に子どもの解答を取り上げ、電子黒板に投影するなど、学級全員で理解を深めるといった指導につなげることも可能である。

導入以降に以下の機能が追加された。

○算数・数学 学びなおしドリル【令和元年３月リリース　／　７月アップデート】

単元の達成状況を測るチェックテストに取り組むと、算数・数学の系統性にそって、誤答に応じて前学年の問題に戻るなど、個人の学習状況に応じた特訓ドリルを出題。７月のアップデートで小学生１～３年生にも対応し、小学校・中学校全学年で利用できるようになった。

○総合学力調査ふりかえり【令和元年８月リリース】

熊本市学力調査の結果をもとに、一人ひとりの子どもごとに、苦手を克服するためのカリキュラムを自動生成する。２学期をトライアル期間とし、１２月テスト後の令和元年度（２０１９年度）３学期からダブレットが導入されている小中学校で実施した。令和２年度（２０２０年度）から、全小中学校で実施予定である。

○学習探検ナビ【令和２年１０月リリース】

これまで、プリント教材として活用してきた学習探検ナビのアプリ版がタブレットで使用できるようになった。小学校版は国・社・算・理の４教科と共通教科、中学校版は国・社・数・理・英の５教科と共通教科で構成されている。

■学力向上支援員派遣事業

児童一人ひとりの基礎的･基本的な学習内容の定着を図るために、平成２５年度（２０１３年度）から学力向上支援員を派遣し、本市小学生の学力向上をめざす。

◇取組内容

本年度、小学校の５年生の算数の授業に、３人の退職教員を「学力向上支援員」として派遣し、授業等に参加し、児童一人ひとりを直接支援していく。

◇主な支援内容

・授業における児童への学習支援
・学習習慣等の課題検証
・学級及び学年の学力向上策支援

■言語活動の充実

思考力・判断力・表現力を育成するために、国語科だけでなく、各教科等において言語活動を充実させ、言語能力の向上に努める。そのために、次のような視点に立ち、具体的な取組を進めていく。

・伝え合うことを通して学び合い、高め合うことができる学習活動の設定
・言語活動の基礎となる能力の育成を重視した国語科授業の推進
・各教科等における教科目標達成のための手段としての言語活動の位置付けと、指導の充実のための年間指導計画の作成
・学校生活全体における言語環境の整備
・学校、家庭、地域を通じた読書活動の推進と読書習慣の確立
・情報センターとしての学校図書館の充実と授業における積極的な活用

■日本語力の向上：確かな日本語力を育む「日本語大好き！」

児童生徒に伝統文化・日本語の美しさ等に触れる機会を通して、日本語力（言葉の力）の育成を図るために、平成２７年度（２０１５年度)、日本語に関わる職業に就く講師（落語家、絵本作家、アナウンサー）を招聘し、小学校１８校　中学校４校で実技指導や講話などを行った。

平成２８年度（２０１６年度）は、「熊本版日本語好きだ検」という暗唱用の冊子を小学校に配布し、小学校低学年から、日本の伝統や季節の言葉、短歌や俳句、古典、漢文に触れ、語彙を増やし、日本語力の基盤づくりに取り組んだ。平成２９年度（２０１７年度）からは、国語の「学びノート」にこれを掲載するとともに、ＰＤＦデータも配付し、実態に合わせた活用を呼びかけている。

令和２年度（２０２０年度）は、アナウンサーを招聘し、小学校６校で日本語についての実技指導や講話を行った。

■教科書採択

教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することである。令和３年度（２０２１年度）は文部科学省の検定に追加合格した教科書（中学校で使用する社会（歴史的分野））について、綿密なる調査研究を行い、令和２年度（２０２０年度）に採択した教科書と比較検討し、本市の生徒にふさわしい教科書を教育委員会会議で協議・採択した。

具体的には、県教育委員会が教科用図書選定審議会を設置し、全ての教科書について調査・研究を行い、この審議会の調査結果を基に選定資料を作成し、採択権者である市教育委員会へ送付することにより指導・助言を行った。

次に、市教育委員会は、県の採択基準を踏まえた本市の採択基準を作成した。それに基づき、教科書研究員が全ての教科書について調査・研究を実施した。その後、学識経験者、学校関係者、保護者、教育委員会、地域関係諸団体などからなる教科書選定委員会において、教科書研究員の報告、教科書展示会からの感想・意見等の資料を踏まえて協議し、教育委員会に意見・具申した。

最終的に、教育委員会会議において協議し、本市の児童にふさわしい教科書を採択し、県教委へ報告した。

■複式緩和非常勤講師派遣

複式学級のある小学校に対し、きめ細かな指導を行うため、平成１６年度（２００４年度）から非常勤講師を派遣している。

＜令和３年度（２０２１年度）＞

本荘小学校２学級、中緑小学校２学級、山本小学校１学級

■免許外教科担任解消非常勤講師配置

小規模中学校において、免許外教科担任の解消及び生徒の学力向上のために、配置の無い教科の授業を行う非常勤講師を配置している。

＜令和３年度（２０２１年度）＞

藤園中学校１名、植木北中学校１名、城西中学校１名、江原中学校１名

■小学校専科担当非常勤講師配置

専科教員の配置が無い５学級以下の小学校に、児童の学力を強化するため、専科指導を行う非常勤講師を配置している。

＜令和３年度（２０２１年度）＞

山本小学校１名

（イ）授業力の向上

■授業力向上支援員（ステップアップ・サポーター）派遣事業

学習指導に実績のある退職教員を小中学校へ派遣し、授業参観及び授業研究会で指導助言を行い、本市の教職員の授業力向上を図っている。平成２９年度（２０１７年度）からは学校訪問でも指導助言を行っている。

	幼稚園		小学校		中学校		合　計	
年度	派遣 園数	研修者 園数	派遣 学校数	研修者 実数	派遣 学校数	研修者 実数	派遣 学校・園数	研修者 実数
H27	－	－	77 校	438 人	35 校	162 人	112 校	600 人
H28	－	－	66 校	440 人	36 校	198 人	99 校	638 人
H29	－	－	74 校	479 人	36 校	199 人	110 校	678 人
H30	5 園	13 人	76 校	545 人	33 校	147 人	114 校・園	705 人
R1	6 園	19 人	82 校	836 人	33 校	187 人	121 校・園	1,042 人
R２	6 園	18 人	81 校	823 人	33 校	247 人	120 校・園	1,088 人

■校（園）内研修

各学校や園においては、学校教育目標の達成のために、実態に応じて研究主題を設定し、組織的・計画的に研修を行い、各教科等の授業における「指導力の向上」及び子どもの理解や学級経営等につながる「教師としての資質や能力の向上」を図っている。

・令和２年度（２０２０年度）　講師招聘（報償費を伴う）を行った校（園）内研修の総計
　幼稚園　１１回　　小学校　４３回　　中学校１３回　　合計　６７回

■授業研究の充実（小中学校授業研究会）

　各教科等及び特別支援教育の専門的知識を深めるとともに、教育課程及び学習指導法等について研究協議を深め、教職員の指導力の向上を図る目的で、授業研究会の充実に努めている。

　令和３年度（２０２１年度）の「授業研究会の一斉開催日」を、中学校は１０月５日（火）、小学校は１月２７日（木）に設けている。一斉開催以外で、各教科等研究会が設定した日にも、実施することができるとしている。

■学校教育アドバイザー事業

　平成１５年度（２００３年度）から、熊本大学教育学部の協力により、教授、准教授等をアドバイザーとして市立の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園に招聘する。専門分野からの指導助言を得ることにより、校内研修会や教科等教育研究会の充実を図り、教職員の指導力向上に資する。

■研究モデル校（園）

人間性豊かな幼児、児童生徒の育成と創造的な教育活動の推進を図り、学校（園）教育が当面する諸課題について実践研究を行い、本市教育の充実と教育水準の向上に資することを目的とする。学習指導要領を踏まえて、今日的な教育課題について実践的に研究し、その成果を公開するために、教育委員会から研究のモデルとして指定した。

【令和３年度（２０２１年度）　研究モデル校（園）一覧】

学校名	研究領域
城西小	キャリア教育（特活）
龍田小	学力充実
北部中	教育課程
麻生田小	授業改善・学力充実
月出小	ＥＳＤ
奥古閑小	健康教育
西山中	タブレット端末活用
飽田中	タブレット端末活用
白川中	タブレット端末活用
黒髪小	タブレット端末活用
高平台小	タブレット端末活用
楡木小	タブレット端末活用
楠小	タブレット端末活用
楠中	タブレット端末活用
五福小	タブレット端末活用
尾ノ上小	タブレット端末活用
大江小	カリキュラムマネジメント
城東小	カリキュラムマネジメント
向山小	カリキュラムマネジメント
出水小	カリキュラムマネジメント
砂取小	カリキュラムマネジメント
桜井小	カリキュラムマネジメント
菱形小	カリキュラムマネジメント
田原小	カリキュラムマネジメント

学校名	研究領域
東部中	授業改善（道徳科）
清水中	授業改善（道徳科）
西原中	授業改善 （総合的な学習の時間）
出水南中	授業改善 （総合的な学習の時間）
武蔵中	授業改善（特別活動）
井芹中	授業改善（特別活動）
楠幼	ＥＳＤ
碩台幼	ＥＳＤ
一新幼	ＥＳＤ
向山幼	ＥＳＤ
川尻幼	ＥＳＤ
隈庄幼	ＥＳＤ
植木北中	小中一貫教育
吉松小	小中一貫教育
田底小	小中一貫教育
江原中	小中一貫教育
春竹小	小中一貫教育
本荘小	小中一貫教育
健軍小	特別支援教育
花園小	生徒指導

■小中一貫教育

富合小学校と富合中学校は、平成１６年度（２００４年度）から、小中一貫教育の特区認定を受け、小中学校間のスムーズな移行を図るとともに、子どもたちの発達段階や個性に応じた特色ある教育活動を推進している。

平成２０年度（２００８年度）からの構造改革特別区域研究開発学校設置事業の全国展開に伴い、文部科学省へ教育課程特例指定変更申請を行い、教育課程特例校としての承認を受けた。

その取組を積極的に公開するとともに、小中一貫教育検証検討委員会の議論も踏まえ、平成２５年度（２０１３年度）まで小中一貫教育の成果の検証と改善を積み重ねてきたが、平成２６年度（２０１４年度）から５年間の教育課程特例校の継続について承認を受けた。

平成２６年度（２０１４年度）から、熊本市小中一貫教育検討委員会を発足させ、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について検討している。

令和２年度（２０２０年度）からは「審議会等の設置等に関する指針（令和２年４月改正）」により、熊本市小中一貫教育懇談会と名称を変更し、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について意見聴取をしている。平成２８年度（２０１６年度）以降の研究モデルの指定及び小中一貫校の設置等の取組は下表の通りである。令和３年度（２０２１年度）には、１小１中の５中学校区は全て小中一貫校に移行した。

時期	取組の内容
平成２８年度 （２０１６年度）	江南中学校区を幼小中連携のモデル校に指定し、小中一貫教育を見据えた連携のあり方について研究・実践、授業公開を行う。
平成２９年度 （２０１７年度）	碩台幼稚園と碩台小学校を幼小連携教育モデル校に指定するとともに、富合小学校と富合中学校を小中一貫教育モデル校に指定し、よりよい連携・一貫教育の在り方について、研究・実践を行う。
平成３０年度 （２０１８年度）	３つの中学校区（江南中学校区、芳野中学校区、楠中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、実践的研究を推進する。
平成３１年度 （２０１９年度）	２つの中学校区の小中学校（富合小学校と富合中学校、芳野小学校と芳野中学校）を熊本市初の小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行するとともに、２つの中学校区（河内中学校区、江南中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。
令和２年度 （２０２０年度）	２つの中学校区（河内小学校と河内中学校、向山小学校と江南中学校）を小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行とするとともに、１つの中学校区（二岡中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。

■高等学校及び専門学校の活性化の推進

本市は、普通科と普通科３コース（国際・芸術・服飾デザイン）を有する熊本市立必由館高等学校（全日制高等学校）、普通科２コース（国際経済・健康スポーツ）と情報科２コース（OA 会計・経営情報）を有する熊本市立千原台高等学校（全日制高等学校）、そして熊本市立総合ビジネス専門学校（商業系専門学校）を設置している。

社会の進展に対応し、生徒・学生のニーズに応じた多様な教育及び特色ある学校づくりを推進するために、魅力あるカリキュラムの編成と教育内容の充実に努めるとともに、教職員研修の充実を図っている。

平成３０年度（２０１８年度）熊本市立高等学校入学者選抜（平成２９年度実施）において、市立高等学校の学区外枠を一部変更し、生徒会活動や部活動など学校全体の活性化を図るとともに、

令和２年度（２０２０年度）熊本市立高等学校入学者選抜（令和元年度実施）では後期（一般）選抜における第１選考後の選考基準を変更し、各学校の特色化を図っている。

なお、平成２８年（２０１６年）熊本地震により住家が半壊以上の被災をされた世帯については、高等学校及び専門学校の授業料の減免（平成２８年度）とともに、高等学校の入学料の減免及び入学考査手数料の免除を実施した（平成２８年度～令和２年度）。令和２年（２０２０年度）７月豪雨により被災された世帯については、高等学校の入学料の減免及び入学考査手数料の免除を実施した（令和３年度入学生）。

■高等学校・専門学校改革

令和元年度（２０１９年度）に、市立高等学校等改革検討委員会を設置し、「市立高等学校・専門学校における人材の育成について」及び「市立高等学校・専門学校における必要な改革について」の２点について議論し、答申がなされた。

令和２年度（２０２０年度）には、この答申を踏まえ、教育に関する高い専門性を有する事業者の知見を活用しながら、令和３年（２０２１年度）３月に改革の方向性を定めた基本計画の素案を取りまとめ公表しパブリックコメントを実施した。

パブリックコメントの意見を踏まえ、令和３年（２０２１年度）６月に市立高等学校・専門学校改革基本計画（千原台高等学校・総合ビジネス専門学校編）を策定した。必由館高等学校の改革に関しては、生徒や同窓会等から要望書等が提出されたことから、改めて改革の意義、方向性等について協議を行ったうえで計画を策定することとした。なお、千原台高等学校及び総合ビジネス専門学校についても、改革をより良いものとするため、教職員、生徒及び同窓会との協議をこれまで同様、継続的に行っていく。

■熊本市立必由館高等学校

○　生徒数（令和３年５月１日現在）

	１年	２年	３年	計
普　　通　　科	240	238	229	707
普　通　科　国際コース	40	38	38	116
普　通　科　芸術コース	40	36	36	112
普通科服飾デザインコース	40	39	35	114
計	360	351	338	1,049

◇沿革

明治４４年　４月　熊本市立実科高等女学校として開校　修業年限２ヵ年
大正１１年　４月　熊本市立高等女学校と校名変更　修業年限４ヵ年とする
昭和　６年　２月　現在地に校舎新築移転
昭和２３年　４月　熊本市立女子高等学校と校名変更　普通科、被服科併設の総合高校となる
昭和２４年　４月　熊本市立高等学校と校名変更、男女共学となる
昭和３２年　４月　商業科設置
昭和３４年　４月　商業科が熊本市立商業高等学校として独立

昭和４２年１１月　創立５５周年並びに校舎落成記念式典を挙行
昭和４８年　４月　男子生徒１０６名が１５年ぶりに入学する
平成１３年　４月　熊本市立必由館高等学校へ校名変更
被服科廃止、校名披露・創立９０周年記念式典を挙行
平成１９年１０月　新校舎落成記念式典を挙行
平成２３年１１月　創立１００周年記念式典を挙行
平成２８年　４月　熊本地震により体育館が使用不能、旧邸は全壊し、校舎も多大な被害を受ける
令和　２年　３月　新体育館完成、文化交流施設（旧米田邸跡地）完成

◇教育目標

校訓「至誠・進取・和敬」のもと、気品と節度ある態度を養い、正しい判断力と実践力を身に付けた、社会に貢献できる心豊かな生徒の育成を目指している。

平成１３年度（２００１年度）から普通科国際コース、芸術コース、服飾デザインコースを設置して、生徒の適性や能力を生かした教育を実践し、一人ひとりの生徒の進路目標の達成を目指して、学力充実に努めている。

◇進路状況（現役のみ実数）

進路先　卒業年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国公立大学等	26	34	41	20	19
私立大学等	173	163	163	178	172
短期大学	26	27	17	15	17
高等看護学校	16	18	16	17	13
専修各種学校等	64	82	88	103	100
進学計	305	324	325	333	321
就職	11	19	16	13	12
その他未定	33	5	7	7	8
合計	349	348	348	353	341

◇部活動

・文化部　美術、演劇、書道、音楽、写真、ＪＲＣ、放送、文芸、吹奏楽、箏曲、化学、茶道、煎茶道、和太鼓、和装文化、服飾デザイン、華道同好会、英語同好会
・体育部　陸上、剣道、弓道、水泳、新体操、女子バレーボール、男女バスケットボール、卓球、男女ハンドボール、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、サッカー、野球

■熊本市立千原台高等学校

○　生徒数（令和３年５月１日現在）

	１年	２年	３年	計
普通科　国際経済コース	32	35	31	98
普通科健康スポーツコース	40	41	39	120
情報科　OA 会計コース	80	81	69	230
情報科　経営情報コース	41	42	34	117
計	193	199	173	565

◇沿革

昭和３２年　４月　熊本市立高等学校に商業科設置
昭和３４年　４月　熊本市立高等学校から商業科が一部分離独立　熊本市立商業高等学校となる
昭和３９年　４月　現在地に校舎新築移転
昭和４３年１１月　創立１０周年及び校舎・体育館落成記念式典を挙行
昭和４５年１１月　通学区域が県下全域となる
昭和４９年　４月　男女共学実施　女子５０名が入学
昭和６３年　４月　情報処理科新設
平成１２年　４月　熊本市立千原台高等学校に校名変更
商業科・情報処理科廃止
普通科(国際経済コース・健康スポーツコース) 情報科(ＯＡ会計コース・経営情報コース)を新設し、２学科４コースとなる
平成１４年　５月　体育館落成
平成１９年１１月　創立５０周年記念式典を挙行
平成２４年　８月　第１期校舎建替工事着工
平成２６年１０月　新校舎第１期工事竣工記念式典を挙行
平成２９年１１月　創立６０周年記念式典を挙行

◇教育目標

＜学校教育目標＞
「一生懸命はカッコイイ」を実践する学校づくり
～リーダーシップとフォローワーシップの育成～
＜日々の教育活動＞
ア　豊かな人間性の育成
イ　確かな学力の向上
ウ　コースの特色を生かす教育活動の充実とキャリア教育の推進
エ　健やかな体の育成
オ　学校・家庭・地域社会の連携及び教育環境の整備
＜重点目標＞
ア　「主体的・対話的で深い学び」の視点からのＩＣＴ機器を活用した授業改善

イ　コースの特色を活かし、生徒が主体的に活動する学校行事の工夫
ウ　ボランティア活動やキャリア教育を通した近隣小中学校との交流
エ　部活動の適正な運用とさらなる活性化
オ　学習指導要領の改訂に伴う教育課程及び評価の工夫
カ　基本的な生活習慣の確立と爽やかな挨拶の励行

◇進路状況（現役のみ実数）

進路先　卒業年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国公立大学等	1	2	2	2	1
私立大学等	63	56	54	60	62
短期大学	10	6	10	10	12
高等看護学校	5	8	6	4	4
専修各種学校	44	59	57	61	60
進学計	124	131	129	137	139
就職	62	67	54	45	46
その他未定	9	4	14	10	8
合計	195	202	197	192	193

◇部活動
・文化部　英会話、ワープロ、パソコン、ライフサイエンス、ボランティア、簿記会計、音楽、書道同好会、イラスト愛好会、ｅスポーツ
・体育部　ハンドボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、陸上、バドミントン、野球、卓球、自転車競技、弓道、水泳愛好会、ダンス愛好会

■熊本市立総合ビジネス専門学校

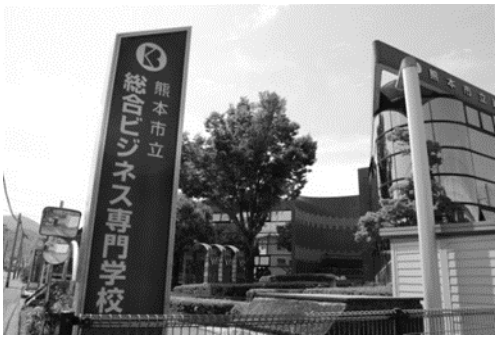

○　学生数（令和３年５月１日）

	１年	２年	計
総合ビジネス科	75	41	116
ＯＡ経理科	8		8
計	83	41	124

◇沿革
昭和２４年　３月　熊本市立商業実務員養成所創設（西山中学校内）
昭和３０年　４月　各種学校として認可
昭和３１年　３月　熊本市宮内町（現護国神社南側駐車場付近）に移転
昭和３４年　３月　熊本市立実務商業学校と改称
昭和５４年　３月　専修学校として認可　熊本市立実務商業専門学校と改称
平成　３年　４月　熊本市立総合ビジネス専門学校と改称　現校舎に移転

総合ビジネス科（専門課程、２年、高卒以上）に変更

平成　７年　１月　総合ビジネス科卒業生に「専門士」（商業実務専門課程）の称号の付与認可

平成１２年　４月　経理科（高等課程、修業年限１年、中卒以上）廃止

平成１９年　４月　「総合ビジネス科（昼間）」経理ビジネスコース、経理情報コース、観光サービスコース、「ＯＡ経理科（夜間）」と改編

平成２９年　７月　学則改正、総合ビジネス科「経理情報コース」を「情報ビジネスコース」と名称変更等

◇建学の精神

「無名にして有力 役に立つ人間」

◇教育目標

「ビジネスに関する実践的で専門的な知識や技能を活用して、地域に根差し地域で活躍する人物を育成する」

◇学科とコース

＜総合ビジネス科（専門課程、修業年限２年、昼間）＞

・情報ビジネスコース：確かな技術と情報のエキスパートを育成

・経理ビジネスコース：経理事務のエキスパートを育成

・観光サービスコース：観光とサービスのエキスパートを育成

＜ＯＡ経理科（一般課程、修業年限１年、夜間）＞

・学ぶ喜びと実務のスキルアップを目指す

◇実績

・「オフィスマスター」認証者数日本一（６年連続、平成 27 年度～令和２年度）

◇卒業生数（卒業年度の３月末現在）

卒業年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
総合ビジネス科	58	52	53	56	48
ＯＡ経理科	7	2	7	4	2

◇就職率（次年度の４月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
就職希望者数	54	51	51	49	45
就職者数	52	49	49	49	42
就職率	96.3%	96.1%	96.1%	100.0%	93.3%

◇就職内定者の業種別内訳（卒業年度の３月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
農林水産業	0	1	0	0	0
建設業	5	3	1	2	5
製造業	2	4	4	2	2
情報通信業	6	4	5	2	2
運輸業	2	0	1	0	0
卸売・小売業	8	17	7	13	7
金融・保険業	1	0	1	2	0
不動産・物品貸借業	7	2	1	3	1
専門・技術サービス業	1	0	5	4	1
宿泊・飲食サービス業	5	6	9	4	4
生活関連サービス・娯楽業	0	3	2	1	5
教育・医療・福祉	7	3	6	5	7
サービス業	7	6	5	7	8
公務員等	0	0	2	2	0
就職内定者数	51	49	49	47	42

◇就職内定者の職種別内訳（卒業年度の３月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
事務	26	26	22	21	17
販売	12	4	8	9	2
専門・技能	1	2	7	2	1
サービス	6	14	8	10	11
総合	6	2	4	3	4
その他	0	1	0	2	7
就職内定者数	51	49	49	47	42

◇就職者の地域別内訳（次年度の４月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
熊本市内	46 88.5%	31 63.6%	31 63.3%	44 89.8%	31 73.8%
熊本市外（県内）	4 7.7%	9 18.4%	12 24.5%	4 8.2%	4 9.5%
県外（九州内）	0 0.0%	3 6.1%	2 4.1%	1 2.0%	4 9.5%
県外（九州外）	2 3.8%	6 12.2%	4 8.2%	0 0.0%	3 7.2%
就職者数	52	49	49	49	42

（ウ）少人数学級・少人数指導の充実

■少人数学級・少人数指導

子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数学級や少人数指導を実施している。

３５人学級の導入時期

学　年	導入時期
小学校１年	平成 15 年度
小学校２年	平成 16 年度
小学校３年	平成 18 年度
小学校４年	平成 19 年度
中学校１年	平成 21 年度

◇少人数学級の具体的な取組

・１学級の子どもの数の上限を４０人より少なくする少人数学級を実施している。

※小学校１年生の学級編制の標準を３５人に引き下げ、３５人以下学級を推進すること等の法律が改正され、平成２３年度（２０１１年度）から全国的に実施されている。

・平成１５年度（２００３年度）から３５人学級（１学級の子どもの数の上限が３５人）を段階的に導入し、現在では、小学校１～４年生と中学校１年生の全学級で３５人学級を実施している。なお、小学校１・２年については、県下全小学校で３５人学級を実施。

※令和３年（２０２１年）３月に法改正がなされ、全国的に令和３年度（２０２１年度）から令和７年度（２０２５年度）にかけて小学校２年生から小学校６年生までの学級編成の標準についても順次３５人への引き下げが実施される。そのため、小学校５年生、６年生の学級編成を４０人学級から３５人学級への変更に対応する必要がある。

（エ）理数教育の充実

■理数教育の充実

理科や算数・数学などを学ぶことの意義や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学習内容の習得と、思考力・判断力・表現力等を育てるための活用に向けて、授業等の改善に努める。そのために、次のような視点で具体的な取組を進めていく。

・導入から結果・考察、結論まで、子どもの思考がつながる授業づくり。
・観察・実験等の体験的な学習活動の充実。
・比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する学習活動の充実。
・仮説や予想を立てて、観察・実験を行い、その結果を考察し、表現する問題解決的（探究的）な学習活動の充実。
・学習に見通しをもち、学習したことを振り返る活動の充実。
・日常生活や社会との関連を図った学習活動の充実。
・理科実験事故防止講習会等の研修の充実。

（オ）リーダーシップの開発

■市立高校における２１世紀型リーダーシップ（※）開発研修（熊本市・早稲田大学連携事業）

早稲田大学による２１世紀型リーダーシップ開発プログラムを実施し、必由館高等学校及び千原台高等学校の生徒が、あらゆる場面でリーダーとして活躍する人材になるよう育成するとともに、教員に対しても同様の研修を実施し、指導力や課題解決能力の向上を図り、組織内部から活性化できるような学校を目指す。

※「２１世紀型リーダーシップ」とは、権限がなくても誰しもが発揮すべきスキルとして体得可

能な態度スキル

②学校図書館の充実

（ア）学校図書館の効果的な活用

■学校図書館司書業務補助員配置

学校図書館の機能の充実と円滑な運営を期するため、図書館主任や司書教諭の補助として、図書館業務にあたる司書業務補助員を、平成１２年度（２０００年度）から市立全小・中学校に配置している。

＜４月～６月における１人あたりの館外貸出冊数（単位：冊）＞

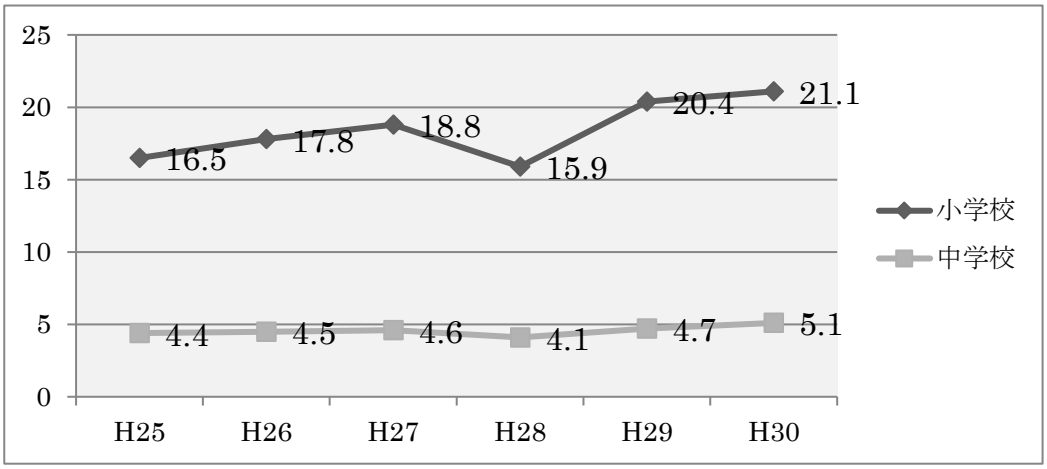

■蔵書購入

文部科学省が定める「学校図書館図書標準」に基づき、全校が１００％を達成するよう蔵書の充実を図っている。図書購入費（令和２年度）：小学校１校あたり平均１７４千円、中学校１校あたり平均２４３千円

＜学校図書館図書標準冊数に対する整備率の推移＞

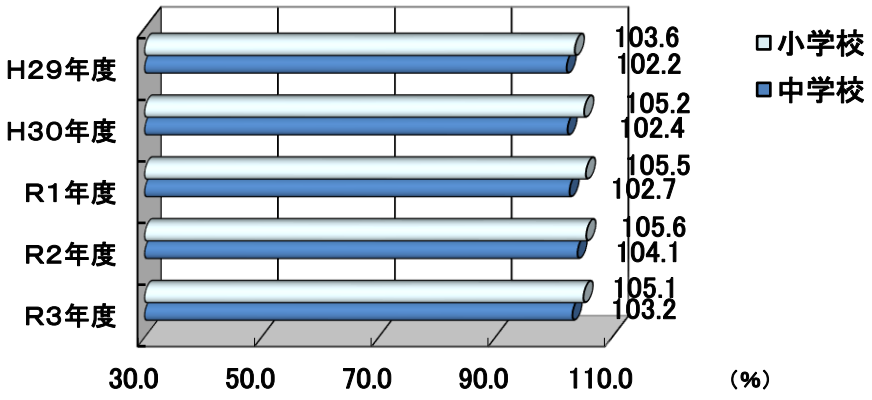

（イ）学校図書館支援センターの推進

■学校図書館支援センター推進事業

庁内関係部署との連携のもと、学校図書館支援センターを中核にして、蔵書データベースと情報ネットワークの管理、図書物流システムの運営など、学校図書館や市立図書館・公民館等図書室の

図書を活用した授業支援や読書活動を推進している。

このことにより、学校や家庭における子どもの読書活動を支援し、子ども達が本に触れ、本に親しむ機会を創出している。

◇　これまでの主な実績

・平成１３年度　学校図書館蔵書のデータベース化、図書の検索・貸出の電算化
・平成１４年度　学校図書館及び市立図書館・公民館図書室の共通利用カードの発行
・平成１４・１５年度　研究実践協力校４３校による図書資料の流通試行
・平成１４～１６年度　「物語定期便」用図書の購入
・平成１６年度　市内全小中学校１１７校における図書資料の流通開始
・平成１６年度～　調べ学習フェスタ（平成２１年度より調べ学習コンクール）の実施
・平成１７年度　読書活動ホームページの開設
・平成１８年度　学校図書館支援センターの開設
・平成２０年度　学校図書館支援センター事務局を市立図書館に移行
・平成２１年度～　小学校１・２年生向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の作成と配布
・平成２２年　小学校１・２年生向けの良書紹介冊子掲載図書セット貸出開始
・平成２３年度～　新「物語定期便」の学校間巡回開始
・平成２７年度～　小学校３・４年生、小学校５・６年生、中学生向けの良書を紹介したリーフレットの作成と配布及び掲載図書の購入
・平成２８年度～　小学校３・４年、小学校５・６年、中学校（各３０校）へ良書を紹介したリーフレット掲載図書のセット貸出開始
・令和元年度　学校図書館図書管理システムの更新、読書活動推進ホームページのリニューアル

◇　主な事業

・物語定期便

市立図書館が管理する、１セット１２０冊の物語図書等を「物語定期便」として各学期内に４週間に１回の周期で各学校に貸し出している。

なお、長年の使用に伴い、平成２２年度（２０１０年度）に各学校の学校図書館司書業務補助員等が選書を行い、物語定期便用図書の買い替えを行った。

・リクエスト便

調べ学習用の図書や物語図書等を児童生徒、教職員のリクエストに応じて、他校や市立図書館・公民館図書室等から貸借する仕組みのことで、書名を決めて依頼する「書名リクエスト」と、単元やテーマ等により依頼する「テーマリクエスト」の２種類の依頼方法を実施している。このほか、「特別支援学級図書セット」、「郷土資料セット」といったパッケージ化した図書資料セットのリクエストも受け付けている。

図書配送冊数の推移　H28～R2　　（単位:冊）

年度	物語定期便（配送冊数）	リクエスト配送冊数			合計
		学校－学校（配送冊数）	市立図書館－学校（配送冊数）	計	
H28	105,912	23,240	10,359	33,599	139,511
H29	105,248	23,687	9,822	33,509	138,757
H30	102,663	20,593	11,596	32,189	134,852
R1	85,698	15,865	5,995	21,810	107,508
R2	64,690	16,103	7,458	23,651	88,251

③就学支援の充実

■就学援助費

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行っている。

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小学校	児童総数	40,236	40,747	41,045	40,922	40,704
	認定者数	6,093	6,005	5,785	5,655	5,669
	認定率	15.1%	14.7%	14.1%	13.8%	13.9%
	就学援助費支給実績（単位：千円）	417,805	428,111	423,597	401,710	409,937
中学校	生徒総数	19,854	19,574	19,077	18,932	19,044
	認定者数	3,439	3,321	3,196	3,183	3,229
	認定率	17.3%	17.0%	16.8%	16.8%	17.0%
	就学援助費支給実績（単位：千円）	378,443	379,186	374,757	361,464	357,244
合　計	児童生徒総数	60,090	60,321	60,122	59,854	59,748
	認定者総数	9,532	9,326	8,981	8,838	8,898
	認定率	15.9%	15.5%	14.9%	14.8%	14.9%
	就学援助費支給実績（単位：千円）	796,248	807,297	798,354	763,174	767,181

※　児童数及び生徒数は、５月１日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数。

■奨学金貸付事業

経済的理由により修学が困難な生徒、学生等に対して奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的に、平成１４年度（２００２年度）から開始された制度である。また、平成２０年度（２００８年度）から新たに、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けを実施している。

なお、平成２８年度（２０１６年度）熊本地震・令和２年度（２０２１年度）新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変等による募集と奨学金の返還猶予を実施した。

◇貸付対象者　次の要件をすべて満たす者であること。

1　本市に居住する者の被扶養者であること。

2　学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程（以下「学校等」という。）に在学していること。

3　経済的理由により修学が困難であると認められること。

4　国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金（貸付けによるものに限る。）又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。

5　家計の急変等（火災・風水害等、破産、失職、死亡、入院、離婚）の該当者であること。

※　５の要件は、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けの場合のみ。

◇定数及び貸付月額

区　　分	定数	貸　付　月　額
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	380 人	国・公立　18,000 円 私立　30,000 円
大学、短期大学、専修学校（専門課程）		国・公立　42,000 円（48,000 円） 私立　51,000 円（61,000 円） ※（　）は自宅外通学生

※　第１学年の生徒、学生等には初回貸付時に加算あり

◇貸付期間　在学する学校等の正規の修学年限（最終月）。ただし、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けは、申請した日の属する月から申請をした日の属する年度の３月まで。

◇返還貸付終了後６ヶ月を経て返還開始。貸付けを受けた総額を年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還（無利子）。

◇貸付実績

貸付年度 区　　分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	198 人	171 人	150 人	112 人	98 人
大学、短期大学、専修学校（専門課程）	80 人	68 人	45 人	41 人	43 人
合　　計	278 人	239 人	195 人	153 人	141 人

■特別支援教育就学奨励費

特別支援教育の振興を目的に、特別支援学級等に在籍又は通級指導教室に通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、通学費等の支給を行っている。

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小学校	児　童　総　数	40,236	40,747	41,045	40,922	40,704
	対　象　者　数	1,830	1,940	1,973	2,108	2,104
	認　定　者　数	947	1,004	1,072	1,097	1,116
	奨励費額（単位：千円）	20,116	22,526	25,589	26,235	29,691
中学校	生　徒　総　数	19,854	19,574	19,077	18,932	19,044
	対　象　者　数	576	647	736	728	744
	認　定　者　数	273	302	358	355	376
	奨励費額（単位：千円）	10,471	12,211	15,014	15,379	16,051
計	総　数	60,090	60,321	60,122	59,854	59,748
	対　象　者　数	2,406	2,587	2,709	2,836	2,848
	認　定　者　総　数	1,220	1,306	1,430	1,452	1,492
	奨励費額（単位：千円）	30,587	34,737	40,603	41,614	45,742

※　児童数及び生徒数は、５月１日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数。

■私立学校助成

○市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、教職員の資質を高めるため教職員の研修・研究に要する経費の一部を補助し、私学の振興を図っている。

・年間助成額　　学校法人　１３法人　２４，０００千円

○市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、部活動に係る費用の一部を補助し、部活動を通じた高校生の健全な育成を図っている。

・年間助成額　　学校法人　１３法人　１２，０００千円

④教職員研修の充実

■「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の活用

本指標は、平成２９年度（２０１７年度）に国が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を踏まえ、教員等の資質向上や人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力を職種ごと（校長・教頭・園長、教員、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員）に明確にした。

この指標がすべての学校や教育委員会主催の研修の場面で周知・確認され、教員等がそれぞれの経験段階に応じて求められる資質を身に付け向上しながら、「教育都市くまもとの教職員像」を目指す。また、「熊本市教員育成協議会」において、様々な状況の変化に応じた指標の見直しを図っていく。

■自己啓発の活性化を支援する研修の推進

広い視野と使命感、専門的知識や能力をもった教職員を育成し、教職員力（マネジメント力・実践的指導力・教師としての基盤）の向上を図るために、教職員の研修の場と機会を確保するとともに研修内容の充実を図る。

■研修体系

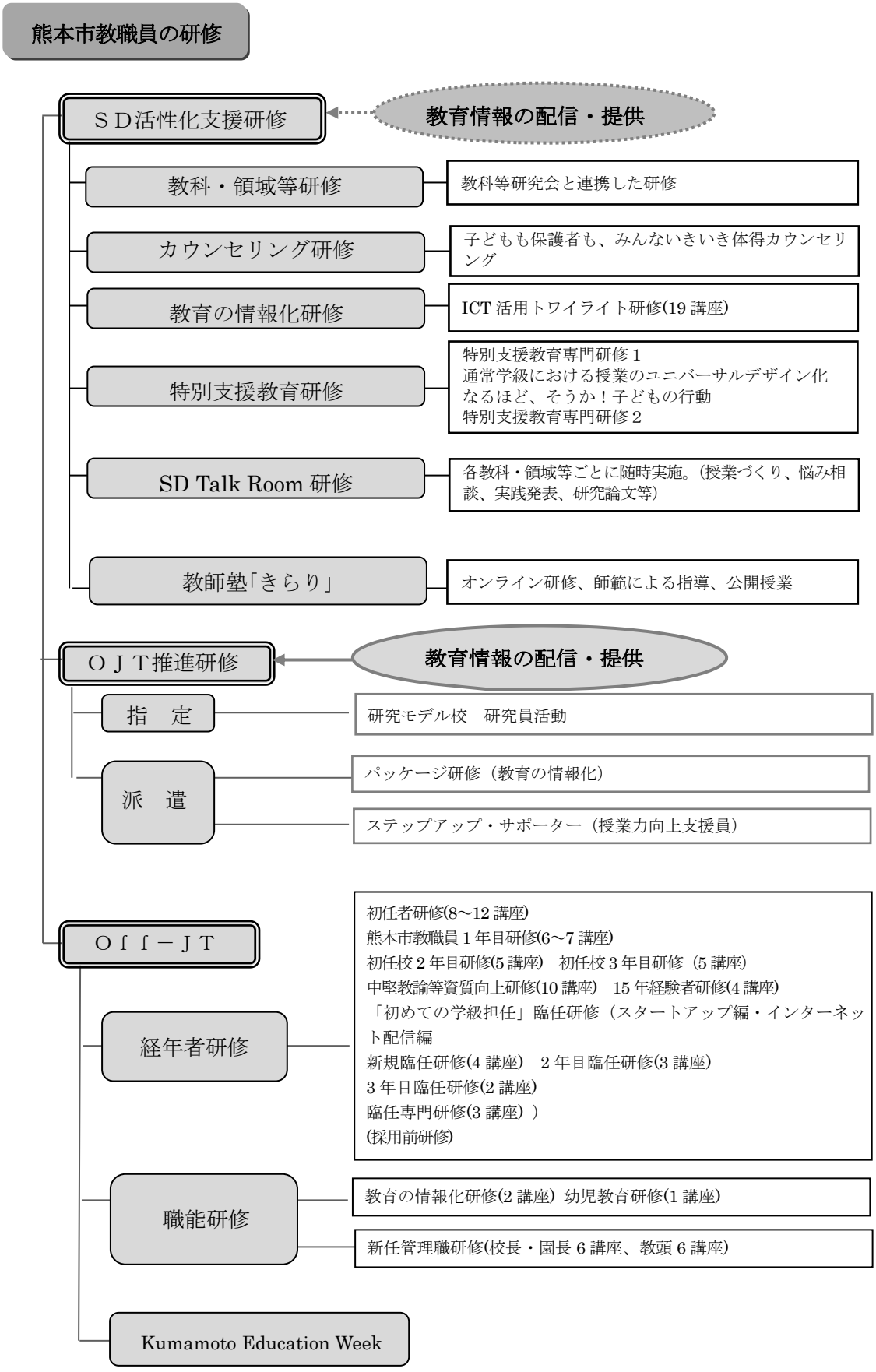
熊本市教職員の研修
ＳＤ活性化支援研修
教育情報の配信・提供
教科・領域等研修
教科等研究会と連携した研修
カウンセリング研修
子どもも保護者も、みんないきいき体得カウンセリング
教育の情報化研修
ICT 活用トワイライト研修(19 講座)
特別支援教育研修
特別支援教育専門研修１
通常学級における授業のユニバーサルデザイン化
なるほど、そうか！子どもの行動
特別支援教育専門研修２
SD Talk Room 研修
各教科・領域等ごとに随時実施。(授業づくり、悩み相談、実践発表、研究論文等)
教師塾「きらり」
オンライン研修、師範による指導、公開授業
ＯＪＴ推進研修
教育情報の配信・提供
指　定
研究モデル校　研究員活動
派　遣
パッケージ研修（教育の情報化）
ステップアップ・サポーター（授業力向上支援員）
Ｏｆｆ－ＪＴ
経年者研修
初任者研修(8～12 講座)
熊本市教職員１年目研修(6～7 講座)
初任校２年目研修(5 講座)　初任校３年目研修（5 講座）
中堅教諭等資質向上研修(10 講座)　15 年経験者研修(4 講座)
「初めての学級担任」臨任研修（スタートアップ編・インターネット配信編
新規臨任研修(4 講座)　2 年目臨任研修(3 講座)
3 年目臨任研修(2 講座)
臨任専門研修(3 講座)）
(採用前研修)
職能研修
教育の情報化研修(2 講座) 幼児教育研修(1 講座)
新任管理職研修(校長・園長 6 講座、教頭 6 講座)
Kumamoto Education Week

キャリアステージとし

キャリアステージ	着任時	教職１年目	教職６年目	教職７年目
		基礎・向上期（１～６年）		向上
求められる姿	○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を修得する。		○ミドルリーダーとして努め、同僚と連携しな ○自らの実践を省察を修得し、学び続ける

求められる資質

教職とし

★教育公務員の使命と責任　☆倫理観　☆使命感　☆責任感　☆教育的愛情・情熱
★社会人に求められる基礎的な能力　☆総合的な人間性・人権感覚　☆社会性・コミュニケーション力

教職の

【教員（小・中・高）】

★授業づくり
☆授業構想力　☆授業実践・評価・改善
☆情報機器・教材活用
★学級・集団づくり
☆児童生徒理解 ☆学級経営
☆生徒指導・教育 相談とキャリア教育
☆配慮を要する児童生徒への支援
★マネジメント力
☆学校組織の理解と運営☆学校安全・危機管理
☆家庭・地域、関係機関との連携
☆他の教職員との連携・協働と人材育成

【養護教諭】

★専門領域
☆保健管理　☆保健教育　☆保健組織活動
☆健康相談　☆保健室経営
★学級・集団づくり
☆児童生徒理解 ☆学級経営
☆生徒指導・教育相談とキャリア教育
☆配慮を要する児童生徒への支援
★マネジメント力
☆学校組織の理解と運営☆学校安全・危機管理
☆家庭・地域、関係機関との連携
☆他の教職員との連携・協働と人材育成

Off-JT

キャリアステージ	採用前	着任時　教職１年目　教職６年目　教職７年目
		基礎・向上期（１～６年目）　向上・
経年者研修	採用前研修	初任校研修 初任者研修（法定研修） 2年目研修・3年目研修 熊本市教職員1年目研修
		中堅教諭等資質 7年目～10年目
その他の研修		☆職能研修（管理職研修、新任管理職研修、主任・担当者会研修、幼児教育研修等） ☆小・中学校授業研究会　☆指導改善研修　☆臨時的任用教職員研修（新規・2年目・3年目）
		教員免許状更新講習

OJT　学校現場で、実際の業務を通じて教職員として必要な技能を修得させる研修

1　校内研修
2　校内研修支援（パッケージ研修・出前講座・指導主事派遣等）
3　ステップアップサポーター・学力向上支援員派遣
4　研究モデル校・自主研究発表会
5　教育情報の配信

教育都市くまも

～人間的な魅力にあふれ、
「くまもとの人づくり」を
1 いつの時代も求めら
2 今、時代が特に求め

ての教職員研修体系

熊本市教育委員会

教職１５年目	教職１６年目以上
・充実期（７～１５年）	充実・発展期（１６年～）
組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上にがら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 することによって、実践的・専門的な知識や技能力を伸ばす。	○リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。

ての素養

☆専門性・探究力・想像力　☆自ら学び続ける研究能力

実践

【栄養教諭・学校栄養職員】

★専門領域
- ☆給食管理　☆食に関する指導

★学級・集団づくり
- ☆児童生徒理解 ☆学級経営
- ☆生徒指導・教育相談とキャリア教育
- ☆配慮を要する児童生徒への支援

★マネジメント力
- ☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理
- ☆家庭・地域、関係機関との連携
- ☆他の教職員との連携・協働と人材育成

【幼稚園教諭】

★教育・保育
- ☆保育構想力 ☆環境の構成
- ☆情報機器・教材 活用

★幼児理解
- ☆個への対応 ☆教育相談
- ☆配慮を要する幼児 への支援

★マネジメント力
- ☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理
- ☆家庭・地域、関係機関との連携
- ☆他の教職員との連携・協働と人材育成

教育委員会等における学校外の研修

教職15年目	教職16年目以上
充実期(7～15年目)	充実・発展期（１６年～）

向上研修（法定研修）

15年経験者研修

☆課題別研修（教育課程研修、特別支援教育研修、健康教育研修、人権教育研修、センター研修等）
☆研究員活動

（35歳・45歳・55歳）

SD　教職員自らの意思によって能力開発・スキル修得に積極的に取り組む研修

1　研修施設派遣（中央研修、大学院派遣研修等）
2　先進校視察（特別支援教育スキルアップ等）
3　教育情報の配信
4　教育センター研修
- ☆SD活性化支援Ⅰ研修
  （カウンセリング研修、特別支援教育研修、教育の情報化研修）
- ☆SD活性化支援Ⅱトワイライト研修
  （TalkRoom（各教科等希望研修）、教育の情報化研修）
- ☆教師塾「きらり」

との教職員像

夢と情熱をもって
リードする教職員～
れる資質や能力
る資質や能力

■校外研修（Ｏｆｆ－ＪＴ）における経年者研修

<table>
<tr><th>講座名</th><th colspan="3">研修の目的</th></tr>
<tr><td rowspan="4">初任校研修</td><td rowspan="4">・先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。
・学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を修得する。</td><td>初任者研修</td><td>教職員としての基礎・基本</td></tr>
<tr><td>熊本市教職員１年目研修（初任者研修修了者）</td><td>熊本市の教職員としての資質・能力と幅広い知見</td></tr>
<tr><td>初任校（2 年目研修）</td><td>主に生徒指導に関する基礎・基本について</td></tr>
<tr><td>初任校（3 年目研修）</td><td>主に学習指導に関する指導技術の向上</td></tr>
<tr><td>中堅教諭等資質向上研修</td><td colspan="3">・ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。
・自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。</td></tr>
<tr><td>15 年経験者研修</td><td colspan="3">・リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。
・自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力　量形成を支援する。</td></tr>
<tr><td>新規臨任研修
2 年目臨任研修
3 年目臨任研修
「初めての学級担任」臨任研修
（ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ編）
（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ配信編）</td><td colspan="3">・熊本市教育公務員としての自覚
・学校経営重点計画を活かした課題解決
・キャリアステージの意識化と自己課題の解決
・学校経営の基本的な考え方について理解し、実践的指導力を身につける。
・ダウンロードした事例問題について校内で管理職等から助言を受けながら、その対応や解決策を考えることで、担任としての指導力や対応力を身につける。</td></tr>
</table>

社会体験研修は、教育現場とは異なる職場で働く人々の勤労意識に学び、社会人としての在り方を考えることを目的とし、高校初任者研修（県立教育センター主催）で行っている。

■新任管理職研修

◇事業の目的

新任の学校・園の管理職に対して、事例研修や講話・演習等を取り入れた研修を実施し、学校管理職としてのスキルや資質・力量を高めるとともに、実践的かつ総合的な学校経営力の向上を図るために、平成２６年度（２０１４年度）から職能研修として開講している。

◇令和２年度（２０２０年度）の事業（受講生：新任校長２４人、新任園長２人、新任教頭２８人）
年間６回の研修（悉皆研修６回　校長・園長、教頭別）
※令和２年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため回数を減らし、校長園長、教頭共４回実施
◇令和３年度（２０２１年度）の事業（受講生：新任校長２１人、新任園長１人、新任教頭３２人）
年間６回ずつの研修（悉皆研修６回　校長・園長、教頭別）

■教師塾「きらり」

◇事業の目的

教師の授業力向上と「学び続ける教員」としての資質を育成することを目的にして、平成２４年度（２０１２年度）から開講された。採用４年目から１５年目までの幼稚園及び小中高等学校特別支援学校教諭・養護教諭を対象とした希望研修であり、塾生は１年間の研修を受ける。

令和２年度（２０２０年度）は、新型コロナウイルス感染防止のため、「新時代の学びの創造」というテーマのもと、全国的に有名な講師によるオンライン研修として実施した。

令和３年度（２０２１年度）からは、教職員のニーズに合わせ、アドバンスコースとベーシックコースのいずれかを選択できるようにした。両コースとも、文部科学省の視学官及び調査官による授業を参観したり、全国で活躍されている講師から、今時代が求める教育理論等を学んだりする。さらに、アドバンスコースの塾生は、師範の先生方の「模範授業」を参観して、すぐれた授業技術だけではなく、教師としてのあり方を学ぶ。また、自分の授業を「研究授業」として師範に観てもらい、指導助言を受けることで、自分の授業の改善を図る。

＜令和３年度の事業（塾生２２人）＞

文科調査官、視学官による公開授業	２回
有名講師によるスキルアップ講座	７回
師範の模擬授業	７回
塾生の研究授業	７回
実践交流会	１回

＜令和２年度の事業（塾生２２人＞

外部講師によるオンライン講座	８回
実践発表会（オンライン）	１回

⑤教育の情報化の推進

■ＩＣＴ整備の目指す方向性

令和２年度（２０２０年度）には小学校、令和３年度（２０２１年度）には中学校で新学習指導要領が全面実施され、この新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が求められている。

子どもたちは、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、自分の人生を切り拓く力を身につける必要があり、そのために豊かな創造性を発揮し、自分がやりたいことをいろいろな人と協力しながら実現していくという力が何よりも必要となる。

このような力を身につけるための手段としてＩＣＴやＡＩなどを活用することは、必要不可欠なものである。

ＩＣＴ整備にあたっては、できるだけ学校現場において、教員や子どもたちがいつでもどこでも制限なく自由に使える環境整備を行い、創造性を高め、主体的に行動できる子どもたちの育成を図る。

また、教員の時間創造プロジェクトの対応（多様な場所で働ける環境の整備）、タブレット端末・大型提示装置等の導入への対応、熊本市地域教育情報ネットワーク（以下「ｅ－ｎｅｔ」という。）が抱える諸課題（学校サーバや端末管理の効率化等）、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（文科省）」への対応など、本市教育のＩＣＴ環境変化に対応するため、ネットワーク環境の整備（Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ３６５の環境整備等）及び次期ｅ－ｎｅｔの構築準備を行う。

■整備の概要

◇タブレット端末等の環境整備（小中学校・特別支援学校（小中学部））

・タブレット端末（ｉＰａｄセルラーモデル）３クラスに１クラス分程度

平成３０年９月～ 先行導入校２４校 （小学校１６校、中学校８校）

平成３１年４月～ 小学校７６校

令和２年４月～ 中学校３４校で運用開始

あおば支援学校で運用開始（１人１台端末）

・タブレット端末（ｉＰａｄセルラーモデル）の追加整備

令和３年２月～全小中学校の児童生徒１人１台の運用開始

・大型提示装置（電子黒板）　普通教室に１台ずつ常設

平成３０年度にリース開始 （平成３１年１月１８日全校設置済）

・実物投影装置　普通教室に１ 台ずつ常設

平成３０年度に一括購入 （平成３１年１月９日全校設置済）

大型提示装置

実物投影装置

・その他の機器

充電保管庫

キーボード

タッチペン

◇校内ＬＡＮ及び端末の環境整備（高等学校、特別支援学校（高等部））

・必由館高等学校、千原台高等学校、平成さくら支援学校に、ＬＡＮ及びＷｉ－Ｆｉアクセスポイントを整備

令和３年３月～運用開始

・端末の整備

必由館高等学校、千原台高等学校にＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋ Ｗｉ－Ｆｉモデルを整備

平成さくら支援学校に、ｉＰａｄ Ｗｉ－Ｆｉモデルを整備

令和３年４月～生徒１人１台の運用開始

◇熊本市地域教育情報ネットワークシステムの整備

〈教材及び教育情報等の配信システム〉

・教育センターホームページの定期的な更新による教育情報提供

・「わかる授業」のためのデジタル教材開発及び提供

・「英語の部屋」「先生の部屋」をはじめ、役に立つ教育情報の提供

・「先生ちゃんねる」などの動画による、ＯＪＴに役立つ資料の提供

〈図書管理・検索システム〉

・学校図書館の蔵書情報の一元管理及び学校間における図書の有効活用の推進

・各学校図書のバーコードによる貸出、返却システム導入による省力化の推進

〈学校Ｗｅｂページシステム〉

・開かれた学校づくりとしてのさまざまな学校情報の提供

・ＣＭＳを使った校長の決裁による即時更新システム

〈校務支援システム〉

・統合型校務支援システムによる校務事務の効率化の推進

・グループウェアによる学校内外との情報の共有化の推進

〈主なＩＣＴ機器〉

小学校	教員用パソコン１人１台、職員室・事務室共用各１台、図書室２台
中学校	コンピュータ室４１台（教員用１台、生徒用４０台） 教員用パソコン１人１台、職員室・事務室共用各１台、図書室２台

〈ｅ－ｎｅｔの最適化（平成２９年度～)〉

・校務・教育用ネットワークの分離（セキュリティキーによる分離）

・サーバ等のデータセンターへの移行、サーバ構成の全面見直し

・学校等との回線、インターネット接続回線の見直し

・校務支援システムの導入

・運用管理体制の強化（運用管理・ＩＣＴ支援業務の強化）

・学校設置のＩＣＴ機器のリース調達への変更

・学校図書管理システムの更改

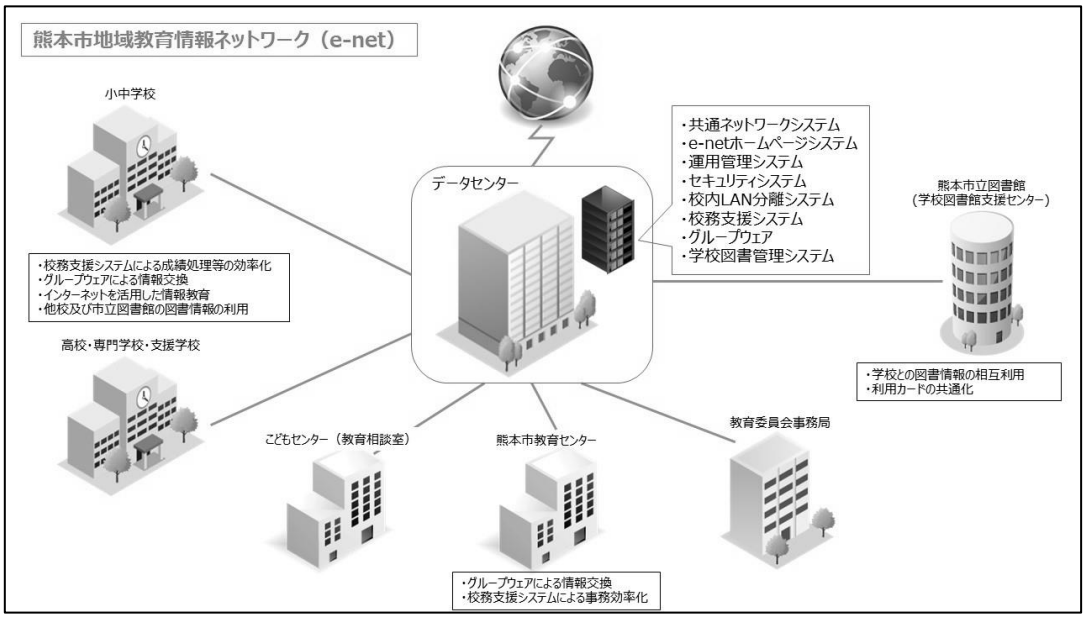

■推進体制

◇運用管理・ＩＣＴ支援

ｅ－ｎｅｔの安定的な環境を維持するため、ネットワークの全体の運用管理及びセキュリティ管理、学校現場でのＩＣＴ活用支援及びセキュリティ管理指導を行う。

ｅ－ｎｅｔの運用管理業務では、４人程度が業務に従事している。

ＩＣＴ支援業務では、ＩＣＴ支援員を平成３０年度（２０１８年度）から３人、令和元年度（２０１９年度）から令和３年度（２０２１年度）に各年度２人の増員を行った。また、高等学校等への１人１台端末の配備に伴い、支援体制強化のため、令和３年度（２０２１年度）から、さらに１人増員し、２２人体制で学校等の支援にあたっている。

※１２人⇒２２人体制へ

◇情報化推進チーム

学校における教育の情報化を推進するために、ＩＣＴの活用において指導的な役割を果たし、学校全体を牽引する人材育成を図り、学校内での教育の情報化が円滑に進むよう、その実践的指導力を高める。

※リーダー、サブリーダー、メンバーから構成され、学校長が指名

◇教育情報化の推進に関する連携協定（産学官連携）

熊本市、熊本大学、熊本県立大学、ＮＴＴドコモの４者で教育の情報化の推進に関する連携協定を平成３０年（２０１８年）１０月２２日に締結し、「ＩＣＴ活用のための知識習得、ノウハウの共有」、「ＩＣＴ活用モデルカリキュラムの開発」、「プログラミング教育普及」、「教育ＩＣＴ活用推進書の策定」に取り組んでいる。

◇熊本市教育の情報化検討委員会

子どもたちの情報活用能力及び教員のＩＣＴ活用指導力の向上、これからの時代に求められる「資質、能力」の育成等につなげるため、熊本市立の学校において、情報通信機器の活用による教育の情報化を推進するために必要な事項を審議する。

※委員は、学識経験者、小中学校教諭、ＰＴＡなど

■教育の情報化研修

教育の情報化に伴う研修は次のとおり。

◇教育センターが主催する研修

研修種類	研修名	回数	対象者
職能研修	情報教育担当者研修	1	小・中・高・特別支援・ビジ専
〃	情報モラル教育担当者研修	1	小・中学校情報モラル教育推進リーダー
0JT 研修	パッケージ研修 （情報モラル研修） （プログラミング研修）	２９ （２） (27)	小・中・高・特別支援
ＳＤ研修 (ﾄﾜｲﾗｲﾄ研修)	教育の情報化に関する研修	１７	小・中・高・特別支援・ビジ専

◇産学官連携の研修

研修名	回数	対象者
令和２年度情報化推進チーム研修	2	中学校４２校情報化推進チームメンバー
SD 研修（ﾄﾜｲﾗｲﾄ）プログラミング研修	6	小学校教職員
小中タブレット端末導入運用研修	134	小・中学校教職員
令和２年度ＩＣＴ整備に伴う管理職研修	2	小・中学校長・教頭

■学校における教育の情報化の実態（令和２年３月現在）

コンピュータ整備の実態等

	教育用ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ１台当たり児童生徒数	普通教室の無線 LAN 整備率（%）	インターネット接続率（%）
全国平均	4.9	48.9	96.6
熊本県	3.2	30.8	98.3
熊本市	2.9	0	100

教員の ICT 活用指導力の状況（単位：%）

	A　教材研究・指導の準備・評価・校務などにＩＣＴを活用する能力	B 授業中に ICT を活用して指導する能力	C 児童・生徒の ICT 活用を指導する能力
全国平均	86.7	69.8	71.3
熊本県	91.8	80.6	75.3
熊本市	72.6	60.5	59.5

	D　情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	令和元年度中にＩＣＴ活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合
全国平均	81.8	50.1
熊本県	86.6	81.8
熊本市	70.4	75.4

（２）豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

感動・感謝する心、郷土を愛する心、いのちを大切にする心、人権感覚など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育む教育を充実させます。また、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の定着、運動の習慣化、食育の推進や歯と口腔の健康づくりなど、子どもたちの健康増進や体力の向上に努めます。

さらに、武道や伝統文化、芸術などに親しみや関心がもてるような学習を推進します。

①人権教育・啓発活動の推進

（ア）人権教育の推進

本市人権教育の基本方針と取組を定めた「熊本市人権教育の推進について」に基づき、すべての人の基本的人権が尊重され、一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め合い、共に生きていく人権教育の推進に取り組むとともに、お互いを支え合い共に生きていくことのできる社会を目指し、計画的・継続的な啓発活動を行う。

■学校での人権教育の推進

平成１４年度（２００２年度）に策定（平成２１年度改訂）した「熊本市人権教育の推進について」を平成３０年度（２０１８年度）に改訂し、これまでの成果を生かして自他を尊重する実践力の育成のために、次のことに重点的に取り組んでいる。

◇すべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取組の充実

◇すべての教育活動を通じた人権教育の推進

・人権が尊重される学習活動の工夫と展開

・人権が尊重される人間関係づくり

・人権が尊重される環境づくり

◇家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携

平成１４年度（２００２年度）から、講師を招聘しての人権教育校内研修を拡充し、実施している。

（令和２年度実績：研修会回数３１回）

さらに平成２６年度（２０１４年度）から実施していた「わくわくじんけん研修」を、令和元年度（２０１９年度）から、「おでかけパッケージ研修」と「レンタルパッケージ研修」に分けて実施している。

・おでかけパッケージ研修・・・指導主事が校内研修に複数回出向き、人権学習の指導改善のサポートを行う。（令和２年度実績：５校）

・レンタルパッケージ研修・・・ 学校のニーズに合わせ校内研修にすぐに活用できる資料を提供する。（令和２年度実績：７校）

すべての園・学校において、人権教育全体計画・人権教育推進計画・人権学習年間指導計画に基づいた園内・校内の人権教育及び人権学習の充実を図る取組を進めている。

■教職員等の研修

熊本市教育委員会が主催する令和２年度（２０２０年度）の研修会の実績は以下のとおりである。

・校長･園長人権教育研修会　　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会　　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・人権教育主任研修会	１回（令和２年度対象者１４６人）
・熊本市人権教育セミナー	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
・高校等４校人権教育研修会	１回（令和２年度対象者１３０人）
・菊池恵楓園現地研修会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
・教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	４回（令和２年度約９００人）
・地区別人権教育研修会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため校内研修の形で実施

■人権教育指導資料の作成

平成１５年度（２００３年度）から平成２７年度（２０１５年度）にかけて作成してきた「人権学習指導案集」（じんけん１～１０）や「人権学習指導資料ＤＶＤ」を熊本市立の幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校に配付し、人権学習の取組の充実を図ってきた。

また、人権教育を通じて育てたい資質・能力、人権教育諸計画の作成等、人権教育についての関係資料を掲載した「じんけんハンドブック」を熊本市立の各園・学校の全教員に配付し、人権教育の更なる充実に努めてきた。

さらに、平成２８年度（２０１６年度）には、これまで作成してきた「じんけん」シリーズを見直しながら、さらなる活用をめざして、人権教育に関する資料等が検索できるＷＥＢ版「じんけんナビ」を作成した。そして、令和元年度（２０１９年度）には、この「じんけんナビ」をインターネット上でどこからでも閲覧、ダウンロードできるようにして活用の幅を広げた。これにより、目的に応じて検索した指導案をダウンロードして活用することができるようになった。

「じんけん 10」

「じんけんハンドブック」

（ＷＥＢ版の主な内容）

・はじめに（じんけん１～じんけん１０の概要）
・じんけん１～１０（ＰＤＦ等のデータ）
・学年別指導案（幼・小（低・中・高学年）・中学）
・個別の人権課題別指導案
・市教委作成ＤＶＤの紹介
・資料（じんけんハンドブック　等）

「じんけんナビ」

■校則・生徒指導のあり方の見直し

校則・生徒指導のあり方の見直しは、熊本市教育振興基本計画（令和２年～令和５年）の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づき、学校改革の一環として令和２年度にスタートした。

見直しの目的は、自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することである。

令和２年度（２０２０年度）

・アンケート実施（８月、１０月）

・教育長と教育委員による直接対話事業（広聴事業）の実施（１０月）

・小中学校校長代表者会における協議（１２月、１月）

・見直しに関するガイドラインの策定（３月）

令和３年度（２０２１年度）

・熊本市立小中学校、高等学校の管理運営に関する規則の改正（４月施行）

・全市小中高等学校で取り組みスタート（４月～）

■熊本市子どもフォーラム

子どもたちが日頃の思いや願いを自由に述べ合い、子どもとおとなが共に学び合うことを目的に、平成１０年度（１９９８年度）から開催している。平成２６年度（２０１４年度）からは、新たな計画のもとに、平成２８年度（２０１６年度）までの３年間で全小中学校において実施した。

平成２９年度（２０１７年度）より希望開催とし、令和２年度（２０２０年度）は、小学校９校・中学校１校で実施。

令和２年度子どもフォーラムの様子

＜令和２年度　子どもフォーラム開催　　９小学校・１中学校＞

・帯山西小　　・河内小　　・力合西小　　・日吉小　　・健軍東小

・芳野小　　・本荘小　　・城南小　　・奥古閑小　・芳野中

■子ども議会　令和２年度（２０２０年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

次代を担う子どもたちが熊本のくらしや未来について語り合い、大人と意見交流することで、社会への参画意識を高め、自他を尊重する態度を育て、自他を大切にする市民としての意識を高める。

＜開始年度＞　平成９年度（平成２８、２９年度は熊本地震により未実施）

＜主催＞　熊本市・熊本市教育委員会・熊本市中学校生徒会連絡協議会

＜場所＞　熊本市議会議場、委員会室

（イ）人権啓発活動の推進

■ハートフル講演会

平成２３年度（２０１１年度）からハートフル講演会として、人権教育指導室が学校や公民館と共催して人権に関する講演会を実施している。

・令和２年度実績　２４小中学校にて２５回実施

■啓発資料の作成

人権啓発作品（短いメッセージ・詩・絵やポスター）を園・学校から募集し、その作品をもとに、「人権カレンダー」を作成している。人権カレンダーには、「児童の権利に関する条約」の主な条文も掲載している。各園・学校に配付した人権カレンダーは、教室等に掲示し活用されている。

■ラジオによる啓発　　人権カレンダー

・令和２年度実績　　ラジオ放送による人権教育指導室からの啓発（年６回）
　　ラジオ放送による小・中学生からの啓発（毎週日曜、月毎の担当校）

■社会教育関係者（地域人権指導員）への研修

・令和２年度（２０２０年度）実績　熊本市社会教育主事会　人権研修１回実施
　参加者：社会教育主事（２３人）　講話：「熊本市における人権教育推進と現状について」

■人権の花運動

法務省の人権擁護機関の活動として昭和５７年度（１９８２年度）から小学校を対象に実施している。花の種子や球根などを子どもたちが協力して育てることを通して生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得し、人権尊重の精神を育むことを目的としている。また、育てた花を家族や社会福祉施設に届けたり、このような体験を振り返る写生会、鑑賞会を開催したりすることにより、人権を尊重する意識の普及高揚を図ることも趣旨の一つとなっている。令和２年度（２０２０年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

＜実施校＞

・平成２８年度（５校）　麻生田小学校、白坪小学校、帯山小学校、桜木小学校、力合西小学校
・平成２９年度（５校）　池上小学校、楠小学校、田迎西小学校、託麻西小学校、白山小学校
・平成３０年度（５校）　託麻東小学校、田迎南小学校、高平台小学校、城山小学校、帯山西小学校
・令和　元年度（５校）　出水南小学校、西原小学校、中島小学校、田迎小学校、城北小学校
・令和　２年度　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

②道徳教育の充実

子どもたちが人として豊かに生きるための道徳性を育成する道徳教育の充実に努める。学校における道徳教育は、「特別の教科　道徳」（道徳科）を要として、学校の教育活動全体を通じて行うために、教員の指導力の向上に努めるほか、保護者や地域の人々の道徳教育への理解を深める取組を実施している。

■感性をみがく教育の推進

◇芸術：ホンモノにふれ感性を育む授業づくり

本物にふれたときの感動は、子どもたちに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本物にふれる体験をさせることで、心豊かな児童生徒の育成を図る。そのために、平成１７年度（２００５年度）から、「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を行っている。

これは、各学校が、各分野の優れた講師を招聘し、児童生徒がホンモノにふれ、豊かな感性を育むために、体験的な授業を行う「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を推進することを目的とする。

＜令和２年度の実施校＞小学校１５校・中学校１校　計１６校

声　楽	春竹小、奥古閑小、高橋小、花園小
ピアニスト	楠小、高平台小、桜井小、古町小、芳野中

エレクトーン	豊田小
邦　楽	壺川小、託麻原小、田底小
ミュージカル	芳野小、飽田南小、城西小

◇道徳：スペシャルゲスト「来て来て先輩」

児童生徒に、すばらしい先輩の生き方に学び、夢を抱き、よりよく生きようとする意欲を育てる契機となるような出会いを経験させるために、平成１５年度（２００３年度）から社会貢献や文化・芸能・スポーツなどで著名な卒業生などの郷土出身者を特別講師として招聘し、道徳教育に関わる講話や体験活動などを行っている。

＜令和２年度の実施校＞小学校３校・中学校２校　計５校

作曲家・シンガー ソングライター	城西中
スポーツ選手	大江小、白坪小、城南小、長嶺中

◇日本語力：確かな日本語力を育む　日本語大好き

落語家やミュージカル俳優、アナウンサーを招聘し、日本の伝統や日本語のリズム、その美しさを体感し、講師の指導のもと、実際に声に出す活動などを行う。それによって、日本の言語文化に親しみ、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を育てていくことを目的とする。

＜令和２年度の実施校＞小学校６校・中学校０校　計６校

アナウンサー	豊田小、楠小、壺川小、城西小、画図小、月出小

■道徳教育総合支援事業

◇令和２年度（２０２０年度）までの取組

平成２６年度（２０１４年度）から文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、体験活動を生かした道徳教育、教科化に向けては平成２７年度（２０１５年度）から段階的に取組を進め、学校はもちろん保護者や地域にも趣旨内容の理解が深まってきた。

令和２年度（２０２０年度）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒の学びを最大限保障するための教育活動に専念できる環境を創出するという理由から、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が中止された。そのため、道徳教育推進協議会、道徳教育推進研修会は中止とし、主にオンラインを生かした希望参加型の研修、道徳教育推進指定校と道徳教育推進モデル校においては各学校で実践研究の深化を図るよう取組を変更した。また、例年実施している「心かがやけ月間」については、現下の状況に十分配慮しつつ、各学校で工夫をこらし、学校・家庭・地域の三者連携をめざした道徳教育推進が図られた。

・道徳教育推進モデル校　　小学校１校（山東小）、中学校２校（東町中、下城南中）

◇令和３年度（２０２１年度）の取組

本年度も文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、「特別の教科道徳」（道徳科）を要とした道徳教育の充実を図っている。

特に、本年度は、道徳科における授業の質的向上と、重点目標を意識した道徳教育の充実につ

いて取り組んでいるところである。道徳教育研修会では、提案授業、実践例を紹介することで、道徳科の特質を生かした授業を実現することができるよう取組を進めている。また、学校・家庭・地域の三者が連携し道徳教育を推進していくための取組としても、「心かがやけ月間」を生かした「親子道徳の日」を全小中学校で実施する。

研究モデル校の役割としては、発問の吟味、ＩＣＴの活用等、子どもたちが道徳的価値を自分事として考え、対話的な学びを通して考えを深めることができるような道徳科の授業改善を目的とした研究・実践を行っている。

・研究モデル校　　中学校２校（清水中、東部中）

③健康で規則正しい生活習慣の育成

児童生徒が、健やかな学校生活を送るとともに、生涯にわたって健康的な生活習慣を身につけることができるように、家庭や地域及び関係機関等と連携しながら健康で規則正しい生活習慣の育成を図ります。

■性に関する指導

性に関する正しい判断と行動ができる児童生徒の育成とともに指導者の養成及び指導力の向上を目指している。平成１６年（２００４年）３月に発刊した熊本市の性教育《指導案集》の見直しを行い、平成２６年（２０１４年）３月には熊本市の性に関する指導《指導案集》を発刊した。

○令和２年度実績

新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

○令和元年度実績

・性に関する指導第１回研修会（説明、協議）：参加者１３４人

・性に関する指導第２回研修会（説明、協議）：参加者１３２人

■いのちを守る教育

専門講師による命の大切さや性被害・望まない妊娠について性の多様性及び性感染症等をテーマにした講演会の開催、医療福祉部門と連携した校内へのパネル展示等の取組を行い、生徒が正しい知識や確かな情報を得ることにより、正しい判断と行動をとることができる生徒の育成を目的とし、中・高校生へ命を守る教育を充実させる。

また、実体験に基づく専門的・具体的な話や医療現場で感じることなどを聞くことで、深い情報を得ることができたり、「思春期の、今の皆さんに伝えたいこと」などメッセージ性のある内容を聞くことで、今の自分、また、将来の自分の行動選択を考える貴重な機会となる。

■喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性や有害性を認識させる教育を推進し、指導者の養成及び指導力の向上を目指す。

○令和２年度実績

新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

○令和元年度実績

・各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催：

実施校１３８校（分校を含む）

・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会の開催：参加者１３６人

■健康診断

現在の子どもたちを取り巻く生活環境の変化に伴う運動量の減少や不規則な食生活、肥満傾向児童生徒の増加など多くの課題を抱える中、健康管理と自己管理能力を育てるために健康診断を行っている。

■望ましい生活習慣の育成

○小児生活習慣病予防検診

小児期の肥満は成人の肥満に移行する確率が高いといわれている。また、その成人の肥満が生活習慣病の大きな危険因子であることから、小児期の肥満に早期に対応し、意識の高揚を図るため、小学４年生の肥満度２０％以上の児童に対して、検診と保護者への指導を実施している。

	小4児童数（A）	肥満度20%以上の児童数（B）	肥満度20%以上の児童割合（B/A）	受診児童数（C）	受診した児童の割合（C/B）
平成27年度	6,525人	526人	8.06%	273人	51.9%
平成28年度	6,805人	616人	9.05%	330人	53.6%
平成29年度	7,202人	659人	9.58%	332人	50.1%
平成30年度	6,824人	718人	10.52%	346人	48.2%
令和元年度	6,853人	755人	11.02%	379人	50.2%
令和２年度	6,856人	868人	12.70%	380人	43.8%

○生活習慣改善啓発パンフレットによる指導と啓発

次年度小学校入学予定者の保護者に対し、就学時健康診断時において、生活習慣改善啓発パンフレットを配付し、基本的生活習慣について啓発している。また、児童生徒へは、生活習慣改善啓発パンフレットを活用した指導を推進している。

○健康手帳の活用

肥満傾向にある子どもに対し、健康手帳を活用することによって、家庭と連携した指導を行い、小児生活習慣病の減少を目指している。

④体力づくりの推進

生涯を通じて運動に親しみ、健康で安全な活力ある生活を送るために、適切な運動・調和の取れた食事・十分な休養睡眠の「健康３原則」の観点から、幅広い体力向上の推進に努めている。

■体力向上推進計画の活用

各々の学校で、自校の体力テストの結果をもとに体力向上推進計画を作成し、学校が主体的に体力向上の実践に取り組んでいる。実態から重点的取組を設定し、教科及び教科外の活動の工夫や家庭・地域との連携などを行い、体力向上を図っている。また、体力向上優良校を選定し、毎年表彰

を行っている。（令和２年度は、新型コロナウイルス拡大の影響で中止とした。）

■体育大好き大作戦（小学校体育の授業づくり支援事業）

平成３０年度（２０１８年度）から、小学校体育の授業の充実を図るため、３つの領域（体つくり運動、器械運動、陸上運動）に３名のスポーツ指導者を派遣し、実技の指導、助言を行っている。

令和２年度（２０２０年度）は小学校２２校（１校あたり２時間）で実施し、令和３年度（２０２１年度）も実施する予定である。

■総合運動部の設置推進

種々の運動を経験できる総合運動部の設置を推進する。

令和２年度設置小学校数　５７校

■運動部活動の適正な推進

運動部活動は、学校教育活動の一環として、体力の向上や健康の増進を図ることなどを目的とし設置されている。

○令和２年度運動部活動設置数

小学校　１２６部

中学校　４７０部

■部活動指導員配置事業

中学校の運動部活動において、既存の「外部指導者」とは別に競技経験のある外部人材を市教委が雇用する非常勤職員として「部活動指導員」を配置し、部活動の指導や引率を顧問教諭の同行なしに一人で行えるようにしている。令和元年度（２０１９年度）より配置を開始し、令和２年度（２０２０年度）は５校に５名を配置している。

■熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタの実施

平成２４年度（２０１２年度）から新たに体力向上を目的として、小学校を対象に「熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を冬場の１１月から翌年２月にかけて実施している。参加申請のあったクラス単位で「８の字跳び」を行い、学年ごとの基準回数を達成した学級、学校に、学校賞及び各部門ランキング賞を表彰した。

⑤食育の推進

健やかな心身の育成及び生涯を通じて望ましい食生活を実践する態度を養うために、安全でおいしく楽しい給食と食に関する豊かな情報を提供するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を図り、食育を推進する。

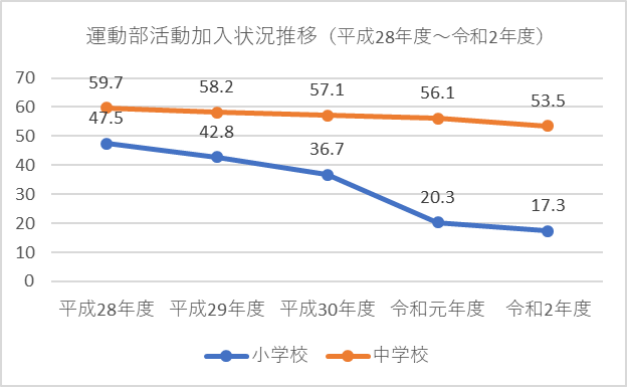

■学校給食の概要

○経緯

昭和２２年（１９４７年）に全小学校（２６校）でミルク給食が始まり、昭和２６年（１９５１年）に小学校６校で、昭和４８年（１９７３年）には中学校でも完全給食を開始した。現在、全ての小学校（９２校）・中学校（４２校）と一つの幼稚園（隈庄幼稚園）及び平成２９年（２０１７年）４月に開校した特別支援学校高等部（平成さくら支援学校）で給食を実施している。

○米飯給食

昭和５５年（１９８０年）から導入し、平成５年（１９９３年）から週３回実施。（内麦飯２回）

○献立

献立作成委員会において標準献立を作成し、幼稚園、小学校及び共同調理場（中学校）毎に標準献立を実施。

市産品を使用した「食育の日～ひごまるデー～」の献立や「味の旅」「児童生徒が考えた献立」の他、セレクト給食等、栄養バランスが取れた魅力あるおいしい献立を実施。

○物資の購入

おかずに関する物資・・・（公財）熊本市学校給食会による共同購入

パン、ご飯、牛乳等の基本物資・・・（公財）熊本県学校給食会から購入

○調理方式

・幼稚園	単独調理場方式	１園
・小学校	単独調理場方式	８３校
	親子方式調理場	４校
	共同調理場方式	５校
・中学校	単独調理場方式	１校
	親子方式調理場	３校
	共同調理場方式	３８校
・特別支援学校	親子方式調理場	１校
	共同調理場方式	１校

○研修

給食技師研修会、給食技師調理研修会、学校給食関係者研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、食育担当者等研修会、給食受入業務補助員研修会

■食に関する指導

望ましい食習慣や健康管理能力の育成を図るため、各校において食に関する指導に係る全体計画等を作成し、栄養教諭・学校栄養職員による専門性を活かした授業の実施や、学校給食の教材としての活用等、学校教育活動全体を通じて食に関する指導の推進を図っている。

■市産品の活用

平成１２年度（２０００年度）から関係課及び関係団体と連携して地域農産物の学校給食への導入を開始している。熊本市の農産物を紹介し、それを活用した給食を実施することで、地元の農業

と農作物に対する児童生徒の理解を図っている。

○令和２年度導入品目数（３１品目）

れんこん、みかん、米、ピーマン、せり、ほうれんそう、青ねぎ、大豆（納豆、味噌、豆腐）、ナス、ナシ、たまねぎ、レイシ、チンゲン菜、小松菜、水菜、いちご、甘藷、きゅうり、はるか、一文字、にら、ブロッコリー、ネーブル、もやし、パセリ、スティックセニョール、不知火（でこぽん）、ジャガイモ、京菜、大根、スイートスプリング

■学校給食における衛生管理

学校給食衛生管理基準を遵守し適切な衛生管理を行い、食中毒の防止に努めている。調理従事者には、年１回の健康診断を行い、毎月２回の検便を実施するなど、調理従事者の健康状態の把握に努めている。また、長期休業期間中には、調理場内の清掃や害虫駆除を実施している。

学校給食事業安全衛生委員会では、衛生管理や作業中の事故防止等の点検と改善に努める他、保健所と緻密に連携をとり、衛生管理の徹底を図っている。

その他、計画的な施設面の改善充実によるドライシステムの導入など、衛生管理を強化している。

○ドライシステム導入の調理場（１３共同調理場、３６給食室）

出水南共同調理場、井芹共同調理場、東共同調理場、長嶺共同調理場、武蔵共同調理場、富合共同調理場、龍田共同調理場、城西共同調理場、植木共同調理場、西原共同調理場、城南共同調理場、日吉共同調理場、京陵共同調理場

桜木東小、北部東小、出水小、龍田小、託麻西小、山ノ内小、城西小、川尻小、健軍東小、春竹小、力合小、古町小、碩台小、砂取小、黒髪小、泉ヶ丘小、清水小、帯山西小、隈庄小、下益城城南中、春日小、御幸小、川上小、西里小、銭塘小、奥古閑小、田迎西小、池田小、秋津小、飽田西小、力合西小、長嶺小、託麻南小、画図小、龍田西小、城山小

※　ドライシステム：乾いた状態の床で作業が行え、床からの跳ね水による二次汚染の防止や湿度が高くならないように室内環境に配慮した施設

■ふれあい給食

児童・生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の心の交流を図ることにより、児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを目的に「ふれあい給食」を実施している。参加者は、校区老人会、民生委員・児童委員、自治会、児童・生徒の祖父母などである。

○令和２年度実績　新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

○令和元年度実績　実施校１２６校

■熊本市わくわく楽しい給食作品展

給食への思いを表した作文や図画・ポスター、毛筆書写及び児童・生徒が考えた給食献立の作品を募集し、優秀な作品を展示している。給食献立の最優秀作品及び優秀作品については、給食記念日（１月２４日）を含む１週間において全小・中学校で献立として実施し、給食への理解・関心を深め大変好評である。

○令和２年度実績　新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
○令和元年度実績　応募総数　１，２３１点

【令和元年度最優秀作品の実施献立】

献立の部＜小学校＞

栄養満点！れんこんの黒サラダ、豚汁
麦ごはん、ししゃも米粉フライ、牛乳

献立の部＜中学校＞

さつまいもと根野菜のカレー炒め、味噌汁
ごはん、トマトサラダ、牛乳

■共同調理場の民間委託（調理、配送及び洗浄業務）

平成１７年（２００５年）４月から２年間、藤園及び日吉共同調理場において調理業務等の民間委託をモデル的に実施し、平成１８年（２００６年）８月に、評価委員会から「総合的に評価した結果、問題ない」という最終報告書が提出された。評価委員会の答申を受け、平成１９年度（２００７年度）から藤園及び日吉共同調理場については、民間委託の本格実施に取り組んだ。

その後、平成２０年度（２００８年度）に３施設（出水南、井芹及び長嶺共同調理場）、平成２１年度に４施設（東、託麻、武蔵及び龍田共同調理場）、平成２２年度（２０１０年度）に４施設（城西、西原、京陵及び城南共同調理場）が民間委託に移行し、平成１１年度（１９９９年度）から民間委託に移行している富合共同調理場を含めると現在１２施設（東、日吉、武蔵、出水南、井芹、長嶺、龍田、富合、城西、西原、京陵及び城南共同調理場）が民間委託に移行している（藤園共同調理場は平成２８年度末、託麻共同調理場は平成２９年８月末で廃止）。

■単独調理場（小学校等給食室）の民間委託（調理、配送及び洗浄業務）

５５０食以上を調理する小学校等の給食室においても民間委託の導入を進めており、平成２７年度（２０１５年度）に９校（出水南、白坪、御幸、託麻南、帯山、託麻東、長嶺、清水、高平台）、平成２８年度（２０１６年度）に９校（城西、画図、託麻原、白山、尾ノ上、託麻西、川上、北部東、力合西）、平成３０年度（２０１８年度）に７校（健軍、城山、龍田、西原、田迎南、山ノ内、田迎西）、令和元年度（２０１９年度）に６校（大江、秋津、託麻北、東町、帯山西、龍田西）、令和２年度（２０２０年度）に３校（桜木東、楡木、隈庄）及び１校（下益城城南中）の中学校給食室、令和３年度（２０２１年度）に１校（力合）の小学校給食室が民間委託に移行している。

■熊本市学校給食運営協議会

本市の学校給食の円滑な運営に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行い、その結果について答申等を行うことを所掌事務とするもの。

また、民間委託による給食調理業務等について、令和元年度（２０１９年度）まで教育委員会内に設置されていた「熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会」における事務も引き継いでおり、衛生管理・品質面・給食運営面・学校との連携等をチェックし評価を行い適切な運営に努めている。

（３）持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進

各学校の活動をＥＳＤの視点で捉え直し、社会の担い手を育むとともに、学校や地域の更なる活性化を推進します。

また、英語教育や自然体験・勤労体験などの体験的学習を充実するとともに、個性や能力を伸ばして自分らしい生き方を実現し、将来活躍できるよう、キャリア教育の充実を図ります。

①環境教育の推進

環境を大切にし、持続可能な社会の構築に向け、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成するために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等における環境にかかわる授業内容の充実や指導方法の工夫・改善に努める。

■水俣に学ぶ肥後っ子教室「旧こどもエコセミナー」

小学校５年生を対象に、水俣市の環境施設等を見学し、環境問題について正しく判断する心情を養うとともに、主体的に環境保全活動に取り組む態度の育成を図る。また、公害の原点である水俣病について、現地訪問を実施し訪問施設などでの体験を通して水俣病についての正しい理解を図る。

実　績：平成２２年度までは各校３年間に１度の実施であったが、平成２３年度からは、全小学校で実施している。（ただし、２６年度は、松尾東小・松尾西小・松尾北小５・６年生合同の隔年で実施。平成３０年度からは、本荘小５・６年生合同の隔年で実施。）

訪問先：熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、国立水俣病情報センター等

※令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により施設見学は中止。令和３年度は語り部講座及び環境学習をオンライン学習配信により実施する。

■学校環境緑化

学校では、子どもたちが緑の中で遊んだり、職員とともに草花等の植物を育てたりする体験活動や環境緑化活動を推進し、子どもたちに豊かな心を育む教育活動を展開している。

学校環境緑化活動を進めるために、熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会と共催して学校環境緑化コンクールを実施している。

全日本学校関係緑化コンクール(過去５年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成　績
平成 28 年度	帯山西小	特　選　文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	帯山中	入　選　国土緑化推進機構理事長賞
平成 29 年度	芳野小	特　選　文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	北部中	準特選　国土緑化推進機構会長賞
平成 30 年度	西原小	特　選　文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	託麻中	入　選　国土緑化推進機構理事長賞
令和元年度	西原小	協力賞　ノースロップ賞
	北部中	入　選　国土緑化推進機構理事長賞
令和２年度	西原小	特　選
	白川中	準特選　国土緑化推進機構会長賞

②国際教育の充実及び英語力の向上

国際社会に生きる日本人を育成するために、外国語活動の充実を図りながら、自国の伝統や文化を学ぶとともに、英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力を身に付け、異文化交流体験等を通じて相互の社会や文化・歴史等に対する理解を深める。

■英語指導者招致事業

総務省、外務省、文部科学省及び（財）自治体国際化協会の協力の下、「語学指導等を行う外国青年招致事業（ＪＥＴプログラム）」により、昭和６３年度（１９８８年度）から外国語指導助手（ＡＬＴ）を招致しており、中学校・高校において日本人英語教員とのティームティーチングによる英語指導に当たっている。平成３０年度（２０１８年度）より、民間事業者を活用したＡＬＴの派遣も行っている。

小学校においても、外国語科及び外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解教育の一環として、積極的に英語とかかわる活動を取り入れ、平成１９年度（２００７年度）からは全小学校にＡＬＴを派遣している。

＜ＡＬＴの配置状況＞

年　度	小学校・中学校	高　校	地域人材	合　計
平成 29 年度	26 人	1 人	6 人	33 人
平成 30 年度	50 人	1 人	3 人	54 人
令和元年度	62 人	2 人	0 人	64 人
令和 2 年度	53 人	2 人	0 人	55 人
令和 3 年度（7 月）	53 人	2 人	0 人	55 人

※令和２・３年度は令和元年度と同数の配置を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、新規ＡＬＴの来日が中止となり、配置人数減となっている。

■日本語指導

帰国・外国人児童生徒等にセンター校（黒髪小学校、桜山中学校）での指導を中心とした日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導等を行い、学校の教育活動に対する支援を行うなど、小学校・中学校における帰国・外国人児童生徒等の教育の充実に努めている。

＜日本語指導を受けた児童生徒数＞

年　度	小学校	中学校	合　計
平成 29 年度	44 人	10 人	54 人
平成 30 年度	44 人	16 人	60 人
令和元年度	41 人	16 人	57 人
令和 2 年度	40 人	16 人	56 人
令和 3 年度（7 月）	35 人	15 人	50 人

■外国語教育の充実

・小学校３年生からスタートする新しい外国語教育の推進（専科（巡回指導）教員の配置）
・英語教員の英語力ならびに指導力向上（パワーアップイングリッシュセミナー）
・デジタル教科書（デジタル教材）の活用
・ＡＬＴの効果的活用（イングリッシュデイ、ＡＬＴ複数派遣による中学校スピーキングテスト

の実施、ＡＬＴプロジェクトマネージャーの設置）
・英語教育推進リーダーによる授業研修会の開催
※令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
・国際交流員、国際交流関係諸団体との連携
・異文化交流体験の推進
・英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力の育成

■熊本市・サンアントニオ市交換留学生（高校生）派遣及び受入事業
熊本市の高校生をサンアントニオ市に派遣、またサンアントニオ市の高校生を熊本市に受入することにより、生徒間の国際理解を促進するとともに、国際社会に貢献できる人材の育成並びに両市民の友好親善及び相互理解を進める。（令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

③体験活動の充実
自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ、豊かな人間性とたくましい体を育むために、体験的な学習を積極的に展開する。

■キャリア教育
キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的能力をもとに各学校が作成している諸計画等を見直したり、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んだりしている。
○キャリア教育担当者会
キャリア教育担当者を対象にした研修会を毎年実施し、キャリア教育担当者の役割について共通理解を図り、実践に向けた情報交換の場にしている。令和２年度（２０２０年度）は、文部科学省教科調査官（特別活動）を招聘してキャリア教育についての講話、担当指導主事より熊本市版キャリア・パスポートの運用についての説明、またキャリア・パスポートの活用事例について城西小学校の実践発表を行った。
参加した担当者は、キャリア教育の重要性を感じ、さらにキャリア・パスポートとは何か、どのようなものを残していくのかなど、今後の実践について考える機会となった。
○熊本市教育委員会研究指定校
令和元年度、学習指導要領を踏まえて、今日的課題について実践的に研究し、その成果を広めるために、教育委員会から研究の指定を行った。城西小学校、藤園中学校の２校を研究モデル校とし、それぞれの学校で、特色を活かした実践が行われている。
・城西小学校　：研究主題【未来に向かって、笑顔あふれる児童の育成】
・藤園中学校　：研究主題【夢に向かって、自らの生き方を考え、主体的に行動できる生徒の育成】

■ナイストライ事業
心身ともに大きく成長する中学生の時期に、地域や自然の中で職場体験などの様々な体験活動を通して、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成する。また、この事業を通して、地域に生活する人々の生き方に学び、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、三者が連携して次代を担う子どもを育成するという気運を醸成する。
令和２年度（２０２０年度）においては、事業所でのナイストライ活動は中止し、勤労生産、福

祉・ボランティア活動を実施。

＜対　象＞全中学校２年生

＜活動例＞職場体験活動、勤労生産活動、芸術・文化体験活動、ボランティア・福祉体験活動

年　度	学校ごとの活動日数内訳				受入事業所等数
	２日間	３日間	４日間	５日間	
平成 28 年度	４※1	３８	１	０	のべ１，９６６事業所
平成 29 年度	０	４３	０	０	のべ２，０４７事業所
平成 30 年度	０	４３	０	０	のべ２，０１２事業所
令和元年度	０	４３	０	０	のべ１，９１７事業所
令和２年度	０	０	０	０	事業所訪問は中止

※平成２８年度は熊本地震の影響で、活動日数が２日間に短縮

※令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点で、事業所訪問を中止した。

■勤労体験学習

児童生徒が勤労を重んじ、自己実現の力と社会に貢献できる力を培っていけるように勤労体験学習を奨励しており、各学校の創意工夫により、様々な体験活動を展開している。

＜活動例＞米・野菜等の農作物や花の栽培、果物の収穫、堆肥・腐葉土作り、一人一鉢運動、
生き物の飼育、校区・地域の清掃活動、地域の人との交流活動

＜現　状＞校内農地面積総計　３１６．４ａ　借用農地面積総計（校外）１０７６．７９ａ
実施校数　小学校９２校、中学校４３校（分校１校を含む）、特別支援学校１校
（令和３年５月現在）

■自然体験関連の活動

校外の豊かな自然に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させることをねらいとして、遠足や野外活動、集団宿泊などの自然体験活動に取り組んでいる。教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、地域の人材や施設を活かし、総合的・横断的に行っている。

■ボランティア関連の活動

児童会・生徒会活動や学校行事、総合的な学習の時間、土曜休日などを利用して清掃活動・美化活動・募金活動・環境保全など特色ある活動を展開している。

■青少年の野外教育活動

恵まれた自然環境の中での集団生活を通じて、青少年の健全な育成を図る。

○金峰山少年自然の家

全棟（体育館を除く）で屋根の不具合が判明したため、利用者の安全を最優先に考慮し、平成３１年（２０１９年）４月から受け入れを中止している。

今後の施設のあり方については、懇話会、庁内での検討を経て、現地再建と決定した。

令和３年８月に新自然の家整備基本計画を策定し、新施設の基本理念を「心豊かでたくましい青少年の教育を支援するとともに、誰もが豊かな自然に親しみながら、学び、遊び、考える　自然体験の拠点施設」としている。

金峰山少年自然の家整備運営審議会等において、整備運営手法等について検討しており、新施設の供用開始を令和７年４月（予定）としている。

■国内・国際交流事業

青少年教育の一環として、国内外の友好姉妹都市との青少年交流活動を通して、親善を深める。

○熊本市・福井市小学生交流事業（相互交流）

平成６年（１９９４年）１１月、姉妹都市締結に伴い、青少年の交流を実施することが決定。平成７年（１９９５年）から相互交流開始。両市の文化紹介、歴史・文化施設の見学、ホームステイ活動等を通して両市の友好関係を深める。

【令和２年度】

新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ・派遣の相互交流は中止。過去の団員に参加を呼び掛け、オンラインでの交流活動を行った。

期日：令和２年１１月８日（日）

参加団員：熊本市１２名、福井市１１名　計２３名

○熊本市・ハイデルベルク市青少年交流事業（相互交流）

平成４年（１９９２年）５月、両市間の友好都市締結に伴い、教育分野の相互交流として、青少年の隔年相互交流を実施することが決定。同年からスポーツ交流開始。翌平成５年度（１９９３年度）から青少年交流開始。平成１１年（１９９９年）から青少年交流とスポーツ交流を一本化して事業実施。親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。

【令和２年度】

新型コロナウイルス感染症の影響により、ハイデルベルク市への派遣は中止。過去の団員に参加を呼び掛け、オンラインでの交流活動を行った。

期日：令和２年１１月１４日（土）

参加団員：両市各４名、計８名

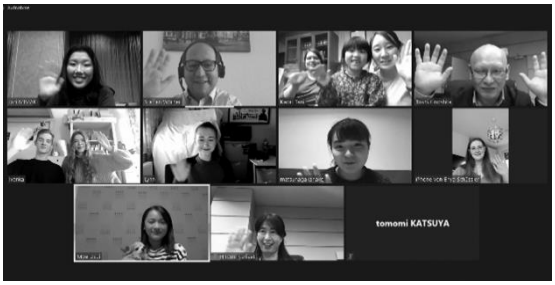

○熊本市・ローム市青少年国際交流事業（相互交流）

平成４年（１９９２年）から旧植木町とローム市が実施している青少年交流事業。平成２２年（２０１０年）の合併により熊本市が業務を引き継いだ。

親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。

【令和２年度】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止